

令和 2 年 4 月 2 8 日

経 済 観 光 部

「唐津市持続化支援助成金」の申請を受け付けます

概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の事業継続を支援するため、唐津市で事業所を営んでいる事業者に対して、助成金を交付します。

1 助成金の額

(1) 中小企業・小規模企業（基本助成金）

事業所の上・下水道料金の基本料金の4か月分相当額

(2) 宿泊施設・飲食店（加算助成金）

基本助成金の金額に加えて、

令和2年2月から5月期の前年同期比売上減少額

（宿泊施設の限度額：50万円、飲食店の限度額：20万円）

2 申請方法

郵送による申請（様式は市ホームページからダウンロード）

3 申請期限

令和2年7月31日（当日消印有効）

（本件の問い合わせ先）

経済観光部観光課

担当：井上、岡本（内線2322、2327）

TEL：0955-72-9127

唐津市持続化支援助成金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者の事業継続を支援するため助成金を交付します。

◆中小企業・小規模企業（基本助成金）

【対象】

- ・ 中小企業・小規模事業者が経営をしている市内事業所
- ・ 令和2年1月31日以前から営業実績があるもの

【助成金額】

- ・ 上下水道料の基本料金4か月相当分

【提出書類】

- ・ 交付申請書（請求書）（1号様式）
- ・ 振込口座情報の写し
- ・ 基本助成金算定書（別紙1）
- ・ 水道使用料等のお知らせの写し
- ・ 承諾（誓約）書（別紙5）
- ・ 市内での事業所等営業を証明する書類の写し

◆宿泊施設・飲食店（加算助成金）

【対象】

- ・ 市内で営業している宿泊施設または、飲食店
- ・ 令和2年1月31日以前から営業実績があること
- ・ 令和2年2月～5月のいずれかの月の売上が前年比20%以上減少していること
- ・ 令和2年2月～5月の売上の合計が前年比で減少していること

【助成金額】

基本助成金の金額に加えて

2月～5月期の前年比売上減少分（宿泊施設は上限50万円、飲食店は上限20万円）

【提出書類】

基本助成金の提出書類に加えて

- ・ 旅館業許可証または飲食店営業許可証の写し
- ・ 加算助成金算定書（別紙2）
- ・ 売上等を証明する書類の写し など

◆申請方法

【申請方法】

郵送による申請を基本とします

（様式は唐津市HPからダウンロード）

【申請期限】

令和2年7月31日（当日消印有効）

詳しくはこちらから👉

唐津市HP

持続化支援助成金



申請書郵送先・問い合わせ

〒847-8511

唐津市西城内1-1（大手口センタービル5F）

唐津市役所 経済観光部 観光課

電話：0955-72-9127または0955-53-7049

8時30分～19時00分（土日祝を除く）